

任期付採用職員候補者への連絡事項（高等学校・特別支援学校）

岐阜県教育委員会

令和8年度岐阜県公立学校任期付採用職員候補者は、次の内容を確認の上、手続き等に誤りのないようにしてください。

1 ホームページ掲載資料一覧 ※各資料をダウンロードして作成すること

No	資料	No	資料
①	任期付採用職員候補者への連絡事項	⑨	在職証明書＜見本＞
②	任期付採用職員について	⑩	履歴書
③	就職意思確認書	⑪	履歴書（追加分）
④	新規採用者登録用紙	⑫	履歴書作成時の注意事項、履歴書チェック表
⑤	新規採用者登録用紙＜見本・注意事項＞	⑬	教育職員免許状の確認について
⑥	別紙1：学校コード一覧	⑭	教育職員免許状の確認フロー
	別紙2：学科コード一覧	⑮	教育職員免許状の確認書類送付票
	別紙3：資格・免許コード一覧	⑯	顔写真の規格について
⑦	在職証明書等の提出について	⑰	新規採用登録の氏名(姓)の変更について（該当者のみ）
⑧	在職証明書		

2 提出書類について

- (1) 提出先 〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1
岐阜県教育委員会高校教育課 県立学校教員人事係
- (2) 提出方法 郵送のみ。封筒表面の左側に「志願種別・教科（科目）・受験番号」を記入
- (3) 提出期限 令和7年10月10日（金）必着
- (4) 提出物

No	提出物	備考
①	就職意思確認書	イ（辞退）の場合、②以下の書類提出は不要
②	新規採用者登録用紙	戸籍上の正式な文字を記入
③	在職証明書	職歴のある場合のみ （令和8年3月31日までの全職歴）
④	履歴書、履歴書チェック表	
⑤	教育職員免許状の確認書類	教育職員免許状の写し等を送付票とともに提出
⑥	最終学校の在学(卒業・修了)証明書	在学者は在学証明書を提出 ※令和8年3月末に卒業（修了）証明書を提出
		既卒者は最終学校の卒業（修了）証明書を提出
⑦	顔写真	規格は別紙を参照
⑧	登録氏名(姓)変更願	合格通知の氏名（姓）から変更がある場合
⑨	氏名変更を証明する書類(戸籍抄本等)	

3 その他

- 書類提出後、就職意思、住所や履歴事項等変更が生じた場合、速やかに連絡すること。
- 名簿登載者の勤務校等の連絡については、令和8年3月中旬頃の予定。
- 学校から常勤講師依頼等の打診があった場合は、「任期付採用職員採用候補者名簿登載者」であることを伝えること。
- 令和7年度現在、任期付採用職員名簿登載者については、②「新規採用者登録用紙」、③「在職証明書」、⑥「最終学校の在学（卒業・修了）証明書」、⑦「顔写真」の提出は不要。
- 採用に係る健康診断の受診等については、採用後に勤務校にて案内がある。